

平成 21 年度再評価対象事業一覧表 (事業採択後、一定期間(5~10年)が経過した時点で継続中の事業又は未着工の事業)

番号	事業名 (路・河川名等)	事業目的	事業概要	事業の進捗状況	事業を巡る社会経済 情勢等の変化	費用対効果 の要因の変化	コスト削減や代替 案 等の可能性	再評価理由	対応方針 (事業継続)	備考
9	地域自立・活性化交付金 事業 一般県道 神埼北茂安線  事業主体：県 事業地：上峰町前牟田～ みやき町江口	本路線は三養基郡上峰町大字前牟田を起点として、同郡みやき町大字江口の県道江口東尾線合流点に至る延長約2.4kmの一般県道であり、産業振興に寄与する重要な道路である。 付近には小中学校や町役場があるにもかかわらず、幅員は狭く歩道もないため、自動車交通に支障を来しており、通学時においても非常に危険な状況となっている。 以上のことから、バイパス(自転車歩行者道含む)の整備により交通の円滑化と交通安全の確保を図る。	全体事業費：9.2億円 工期：H12～H22  事業内容 延長 L=800m 幅員 W=12.0(6.5)m  改良工 L=800m 橋梁工 N=1橋 舗装工 L=800m 測試 1式 用地補償 1式	H20末進捗率：約82% (事業費ベース)  (年平均進捗率 9%)  用地補償は9割完了	・交通量の増加 H9 2,972台/日(基準) H11 3,795台/日(1.28) H17 4,360台/日(1.47)  本路線は、交通量が増加傾向にあり、前牟田工区の整備が年内に完了することから、更なる交通量の増加が予想される。	事業採択時と比較して大きな要因の変化は見られない。  B/C = 1.2	(コスト削減) ・再生資材の利用促進を図っている。  ・工事で発生する残土を盛土等に流用する。  (代替案の検討) ・特になし	着手より10年経過のため再評価	継続  (理由) 事業の必要性に変化が無い。 現在も、依然として交通の円滑化と交通安全の確保が出来ていないことから、引き続き事業を継続したい。	

